

2025年6月20日

東京柔道整復専門学校
学校長 殿

東京柔道整復専門学校
学校関係者評価委員会
委員長 中川 忠典

2024年度学校関係者評価報告書

標題につき、下記のとおり報告いたします。

記

- 1) 令和6年度 学校関係者評価委員会 議事録 (資料1)
- 2) 【2023年度自己点検・評価】評価基準項目ごとの評価 (資料2)

以上

令和6年度 学校関係者評価委員会 議事録

日 時：令和7年6月20日（金） 13:00～14:00

場 所：本校会議室

出席者：

<出席委員>

- ・ 健向接骨院グループ代表 中川 忠典（ZOOM参加）※議長
- ・ 元仲二町会会長 風祭 喜久夫
- ・ 在校生保護者 荒井 一彦
- ・ 東京柔道整復専門学校 卒業生 吉田 晋

<欠席委員>

- ・ 東亜学園高等学校教員 高木 志貴

<学校側参加者>

- ・ 東京柔道整復専門学校 副校長 高山 嗣生
- ・ 同 教務課長 大林 典弘
- ・ 同 事務長 西村 勉
- ・ 同 広報課 大串 浩嗣
- ・ 学校法人杏文学園 法人事務局長 菊田 俊和

議 題： 報告事項 1) 前年度（2023年度）の状況報告

審議事項 1) 前年度（2023年度）自己点検評価報告書について

2) 本委員会規程の改定について

開会にあたり、委員数5名のところ、4名の出席により本委員会が成立していることを確認した。

1. 報告事項

1) 前年度（2023年度）の重点項目と評価

西村事務長より資料「【2023年度自己点検・評価】評価基準項目ごとの評価」に基づき、2023年度重点項目と評価の報告があった。

(1) 教育活動の充実：

- ・ 新しい時代に即した教育体制を整え指導を強化する
 - 全教員参加のプロジェクトを発足、学校として必要な規定の不備を確認し、その整備を進めた。従来は都度判断が常態化していたが、規程に基づく体系化された教育体制の基礎が次第に整ってきた。
- ・ 全学生が卒業できる教育体制を構築する
 - 医科系分野への苦手意識を持つ学生が多く、その意識改革に着手したが十分な結果を出すには至らなかった。医療人としての自己研鑽の重要性を理解させ、学びの楽しさをどう体験させていくかが課題。
- ・ 国家試験の高合格率を目指す
 - 2022年度の66.9%に対し、2023年度は92.7%と高合格率を実現した。

(2) コンプライアンスの見直し

- ・ 教職員一人ひとりに、各々が学校運営を担うチームの一員であることを自覚させ必要なリスクマネジメント意識を醸成する。
 - コンプライアンスに関する研修会・検討会を実施（8月リスクマネジメント、12月コンプライアンス、

3 月業務改善・マニュアル作成)。引き続き、コンプライアンスの本質的理解を促す取組みを継続する。

(3) 学生募集 (定員充足)

- ・教務と広報の連携強化により、本校の魅力を過不足なく伝える学生募集勝地応に繋げる
→ 結果は、午前 53/60、午後 42/60、夜間 17/60 合計 112 名と、定員充足には至らず。

(4) 中退者対策

- ・1 年生を中心に退学者が多く発生したことを踏まえ、入学前教育の充実と担任による学生対応の強化を試みる。
→ 入学前教育は、従来の基礎学力の振り返りに加え、柔整師に必要な心構えを理解させる取組みを実施した。次年度は保護者会開催による家庭でのフォロー要請を計画している。

以上の報告に対し、中川委員長より (4) 中退者について、主たる退学理由についての質問があった。

2. 審議事項

1) 前年度 (2023 年度) 自己点検評価報告書について

中川委員長から以下 4 点の質問があった。

○質問 1 「基準 3 教育活動」:「キャリア教育の実施状況」はいかがですか？

●回答: 教科書の授業においても積極的に実技臨床実習の機会を増やし、また、スポーツ現場での臨床実習による現場経験を積むことで、キャリアイメージをより具体化させた。(大林教員)

○質問 2 「基準 4 学修成果」:「国家試験合格率」回復へは、どのような取組みをしましたか？

●回答: 前年度大幅に低下した合格率の挽回を目指し、通常授業の理解促進のための補講から、長期休暇期間中の特別補講、3 年生対象国家試験対策講座の開講、他学生同士のグループ勉強会実施を促した。(大林教員)

○質問 3 「基準 5 学生支援」:「喫緊の課題である退学率 10%」への対策はどのように実施していますか？

●回答: 中途退学の最大の要因は学習内容に対する入学前後の認識ギャップであり、入学段階から学習習慣の全くない学生の選別が必要であり、次年度から、データに基づく選別と早期個別対応を実施する。(大林教員)

○質問 4 「基準 7 学生募集と受け入れ」:「受験者のニーズに沿ったオープンキャンパス」の運営とは？

●回答: 学生募集について、オープンキャンパスを教職員による説明会と模擬授業だけでなく、在校生自身による主体的な勧誘の場とすべく、在校生広報チーム (TJ Unity) を編成し次年度から活躍予定。(大串主任)

2) 本委員会規程の改定について

西村事務長より資料「学校関係者評価委員会規程 (改正案)」に基づき改正箇所の説明があり、提案の通り本日付で改正することが承認された。

以上にて、審議終了が宣言され、本会を閉会した。

以上

(1) 2023 年度の重点項目と評価

1. 教育活動の充実

- ・ 新しい時代に即した教育体制を整え指導を強化する。
 - 全教員参加の学校運営委員会を発足した。学校として必要な規程が十分に整っていないことが確認され、規程整備の分科会を設置し対応を進めた。規程に基づく体系化された教育体制の基礎が整った。
- ・ 全学生が卒業できる教育体制を構築する。
 - 医科系分野を中心に苦手意識を持つ学生が少なくなく、成績不良者の受け身な学習姿勢を改善するには至らなかった。いかにして医療人として自己研鑽の重要性を理解させ、学ぶことの楽しさを体験させていくかが課題である。
- ・ 国家試験の高合格率を目指す。
 - 2022 年度の 66.9%に対し、2023 年度は 92.7%と高合格率を実現した。

2. コンプライアンスの見直し

- ・ 教職員一人ひとりに、それぞれが学校運営を担うチームの一員であることを自覚させ、必要なスクマネジメント意識を醸成する。
 - コンプライアンスに関する本校教職員の意識調査を実施し、学校倫理に関する研修会・検討会を実施した(5月、8月、12 月)。引き続き、コンプライアンスの本質的理解を促す取り組みを継続する。

3. 学生募集活動(定員充足)

- ・ 教員と広報課の連携を強化し、本校の魅力を過不足なく伝える学生募集活動に繋げる。
 - 教職一体の入試広報活動を実施した。しかしながら 2024 年度入試の全クラスともに定員充足には至らなかった(午前 53/60、午後 42/60、夜間 17/60)。引き続き戦略的な広報活動を進めていく。

4. 中退者対策

- ・ 入学前教育及び各学年担任の学生教育相談・指導の充実を試みる。
 - 入学前教育では、従来の基礎学習の振り返りに加えて、柔整師に必要な心構えを理解させる取り組みを実施した。来年度は、保護者会を開催し、家庭でのフォローを要請する予定としている。在学生については、担任による指導を補完する学生相談室を開設し、目安箱を設置した。

(2) 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

本校は、建学の精神に基づき、柔整師としての仕事を通して、業界はもとより、広く社会全般においても貢献できる人材を時代に即して育成することを目指している。

柔整師を目指すには国家試験合格が必須であり、毎年『全員合格』を目指した万全の体制を整えている。2022 年度は合格率 66.9%と低迷したが、2023 年度は 92.7%と従来の水準に回復した。

(3) 基準 2 学校運営

柔整師養成の責務全うを最優先に学校を運営してきたが、柔整師ならびに養成機関を取り巻く外的要因の変化を受け、事業の多角化・拡大化に方針を切り替えるべく中長期的な視点を踏まえた学校運営に移行中である。それに伴う意思決定システムの見直しや、従来型の業務慣行スタイルからの脱却を進めて

いる。

(4) 基準3 教育活動

国家資格取得指導に偏らず、臨床対応力を育む教育にも重点を置いている点は本校の特徴である。きめ細かい学生サポートも本校の特徴であり、学生一人ひとりの学習状況を把握し、学修の遅れ等に早期に対応しうる環境を整えている。

各授業科目はシラバスに基づき実施しているが、すべての教員の実情を把握しきれていない点は課題であり、2024年度からコマシラバスでの進行管理を開始する。その他、授業の質を担保するためのFD活動を来年度より本格化することで決定している。

直近の課題は、昨今の入学者に柔整師を目指す心構えの希薄化が見られ、本校の教育方針と学生の意識との間に多少の乖離が生じつつあることである。具体的なキャリアイメージを持たせることで学生の内面的な変化を促す取り組みを強化する。

(5) 基準4 学修成果

2022年度の国家試験合格率は66.9%と低迷したが、2023年度は92.7%と従来水準に回復した。

本校には、学生数の4倍程度の求人があり、この事実は本校の社会的評価の高さを物語っている。本校は、数ある柔整師養成校の中で最も早くに設立された学校の一つであり、5440名(2023年3月現在)の卒業生が日本全国で活躍している。業界団体である日本柔道整復師会の会員は本校卒業生が約20%を占めており、本部や支部で要職につき、業界の発展に尽力している。

(6) 基準5 学生支援

2023年度の退学率が約10%と高いことは喫緊の課題である。学生が中途退学する要因は様々であるため、入学前の学校説明の徹底、クラス担任や学生相談室によるきめ細やかなサポートをこれまで以上に行っていく必要がある。ただし、教職員のカウンセリング力には個人差があるため、講習会などを通して質的な向上を図る必要がある。

学生に対する経済的な支援は、入学金減免制度や学費の分納制度、奨学金などの公的支援を活用している。

(7) 基準6 教育環境

本校の施設・設備は、柔整師養成施設指定規則及び指導ガイドラインに基づき整備し、毎年点検も行っている。設備の維持管理は専門業者に管理を委託し、滞りなく対処できている。

2024年度には、校内施設・設備に関する学生アンケートの実施を予定しており、学生の要望に応えた施設整備を検討する。

(8) 基準7 学生募集と受け入れ

学生募集・入試は、(社)東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って適切に実施している。

効果的な募集活動を行なうため、コンサルタントを活用し、多様な形態の入試を導入したり、受験者のニーズに沿ったオープンキャンパスなどを実施している。

入学前教育プログラムは2013年度より実施しており、毎年内容を見直しながら運営している。クラスメイトとの交流や柔整に関連する講義や実技を体験させることで、入学後の環境変化にスムーズに適応できるよう支援している。

(9) 基準8 財務

学校の収支は収入超過となっているが、入学者の減少により、収入超過額は下降している。一方で事業活動収支差額比率(基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入)は高く、また人件費率(人件費÷事業活動収入)も適正な割合であり、経常的な活動から安定した経営原資を生み出している。

また現在の貸借対照表の数値を基にした財務分析(貸借対照表関係比率)でも、流動比率(流動資産÷流動負債)、前受金保有率(現金預金÷前受金)は共に高く、財務の健全性は保たれている。

(10) 基準9 法令順守

関係法令を順守し学校運営を適正・適切に行うに当たり、関係法令などを参照しながら日常の業務執行にあたっており、学校の運営上必要となる諸届や報告も適時・適切に実行している。

2022年に起きた本校の教員による国家資格問題漏洩事件は、社会からの信頼を失墜させ、業界に多大な迷惑をかけた。これを真摯に受け止め、本校の根幹をなす教育体制を見直し、組織全体におけるガバナンス・コンプライアンスの意識を高めるために、本校教職員の意識調査を行い、学校倫理に関する外部研修を実施した。

(11) 基準10 社会貢献・地域貢献

本校が持つ教育資源の地域・社会への還元として、高等学校との教育連携や、地域住民を対象とした少年柔道教室などを定期的で開催している。

また、医療人にとって積極的な社会参加は責務であると考えており、ボランティア活動もその一つだと考えている。地域の秋季例大祭の運営補助や、最寄り駅の駅前ゴミ拾いなどを実施しているが、実施の目的が十分に学生に浸透しているとは言い難く、その徹底が今後の課題である。

以上